

ドに認められるものとされる。そして特殊的聖者性はアッラーの中に本質上、属性上、行為上において消滅（ファナー）することを意味し、アッラーにより存立し、アッラーの神名と属性を体現することをいう。そのような神名と神の属性の体現者が「完全人間」と呼ばれる。この場合のアッラーは究極的存在という意味であるから、そのような究極的存在の属性を体現する「完全人間」はいろいろな文化圏に出現すると考えられる。それはたとえば儒教文化圏における「完全人間」とイスラーム文化圏における「完全人間」とが同一の人であることを示唆している。劉智の「天方の經典は孔子、孟子の教えと同じであることにハッと気づいた」という言葉の裏にはイスラーム存在一性論派の聖者性、預言者性についての説があると考えられる。

いずれにせよ、本書は中国イスラーム思想の研究にとり裨益するところが極めて大きいと思う。ただ、少々奇異におもうことは著者が無条件に「回儒」という言葉を使用していることである。この言葉は最近の中国の研究者もしばしば使用している。あるいはこの言葉をもじって「伊儒」などという言葉を発明した研究者もいる。著者も記しているように「回儒」という言葉は戦前の日本における「回教」研究のなかで出てきた言葉である。しかし、劉智自身が自分を「回儒」とであると自覚していたのではない。王岱輿も馬注も自分のことを「回儒」とは呼んでいない。筆者は中国イスラームの思想家たちを「回儒」という言葉でくくってしまうと彼らの実像を見失ってしまうのではないかと危惧する。

(松本 耿郎 聖トマス大学文学部教授)

---

**Yukiko Miyagi, *Japan's Middle East Security Policy: Theory and Cases*. London; New York: Routledge, 2008. xvi+208 pp.**

中東という地域は、日本にとってエネルギー安全保障上重要な地域である一方、その中東の国々は、日本の最も重要な同盟国である米国と、必ずしも良い関係にあるわけではない。本書は、2000年以降の比較的最近の事例を取り上げ、米国と中東諸国との間で困難な選択を迫られた日本の対中東政策のジレンマに焦点をあてている。本書の特徴は、日本政府の政策決定をつぶさに追っている点にあり、例えば外務省内における各局のプライオリティの違いや力関係、外務省と防衛省、財務省、経済産業省、官邸といった諸機関の相互関係や影響力等が詳述されている点は、とりわけ本書の読者として想定されている外国人にとって、日本の見えにくい国内政治を理解する上での一助となろう。

本書の構成は、第一章から第三章までが序章にあたり、第四章から第六章にかけて個別のケースが詳述され、第七章が結論となっている。

- 第一章 イン트로ダクション：目的、議論、理論的枠組み
- 第二章 日本の対中東安全保障問題：概要
- 第三章 政策決定要因と政策立案プロセス
- 第四章 イラク戦争
- 第五章 イラン核問題
- 第六章 米国が敵視するシリア

## 第七章 結論：発見とインプリケーション

著者は、第一章において、世界の超大国である米国をヘゲモン（覇権国）と位置付け、日本の外交政策はヘゲモニー理論によって説明される部分が大いことを指摘する。その上で、そのヘゲモンとの関係、東アジア諸国からの脅威、エネルギー面での脆弱性といった国際環境と、日本に根付いている平和主義の規範、日本国内の外交政策立案プロセスといった国内環境を、分析の枠組みとして提示している。

第二章では、1970年代の石油ショック以降の日本の対中東政策の概要が記されている。この章では、1970年代の石油危機に際してはアラブ寄りであった日本の政策が1980年代以降、とりわけ冷戦後に親米へと傾斜し、日本のODAが米国の対中東政策を支えるツールとなってきたことが指摘されている。また著者は、平和憲法の制約に言及した上で、日本がPKO法やテロ特措法、イラク特措法などの制定や自衛隊の海外派遣を通じて軍事活動を拡大させてきたことに言及し、それらは米国の圧力に場当たり的に対処することで開始された、と厳しく論じている。

第三章では、日本の政策決定要因に焦点をあてる。米国への安全保障依存、中東への石油依存という国際的要因に加えて、エリート層と一般市民のそれぞれの規範（norm）を取り上げている。前者のそれは対米協調主義、アラブ・イスラエル紛争における中立的立場の保持、国際社会における名誉ある地位の希求、軍事活動の拡大であり、後者のそれは反軍事規範、国連中心主義、反核であるとして、しばしば軍事行動の拡大を模索する政権に対して、市民の反軍事規範がそれへの制約要因となってきたことが説明される。さらに、日本政府内部における中東に対する政策決定過程として、2001年に成立した小泉政権を分析している。著者は、通常は主として外務省（加えて、産油国の場合は経済産業省）を中心とするボトムアップ型の政策形成が行われているが、自衛隊派遣など、政策が一般市民の規範に抵触するような場合には、首相、総理府、内閣官房などが中心的アクターとなってトップダウン型で政策が決定されると論じている。

第四章から第六章にかけては、個別の事例の分析である。第四章では2002年から2003年にかけての、イラク戦争へ向かう過程並びにその後の自衛隊派遣の決定について、第五章では2001年春から2005年秋までのイラン核問題への対処とアザデガン油田開発交渉の顛末、第六章では2003年から2005年にかけて、過激派とのコネクションや大量破壊兵器（WMD）秘匿、ハリリー・レバノン首相爆殺事件などにより米国が圧力を強めるシリアとの関係を取り上げている。著者は、新聞や雑誌などの公開情報に加えて、官僚や専門家への数多くのインタビューと、特にイラクについては、小泉政権を論じた書籍や小泉政権関係者の手記を通じて、何が決定要因となって、日本政府の政策がどのように構築されたのかを詳細に記している。

著者はイラク戦争について、日本が、「中東産油国には敵対的態度をとらない」という伝統的な態度を大きく変えて、米国寄りの姿勢を最も鮮明にしたケースと述べている。それは小泉首相を中心とするトップダウン型の政策決定によるものであり、自衛隊派遣に慎重な国民の規範という政権にとつての制約は、首相の個人的人気によって乗り越えることが可能となった。一方、イランやシリアのケースでは、外務省が主導する従来型のボトムアップによる政策決定がなされたが、省内で北米局の影響力が中東アフリカ局のそれを凌いでいること、特にイランのケースでは米国からの圧力が強かったことなどの結果、日本の政策がより親米アプローチに傾いていったとしている。シリアのケースでは、イスラエルを含む中東非核化構想への賛意など、米国に対して独立した立場を一定程度維持したが、それはあくまで米国からの圧力が限定的であったからとされている。

すなわち、著者は3つのケースの比較から、米国からのプレッシャーの多寡によって日本の政策が変わることを結論の一つとして導き出している。その際、日本の政策決定者にとっては、中東諸国から米国への抵抗、米国の政策に対する他の主要国の反対、米国を制限する国際的な規範、といった要素が米国の要求に対するバッファになるが、同時に政策決定者は、対米協調や軍事活動の拡大などを推進するための好機として、とりわけイラク戦争を積極的に利用したとしている。また、石油権益が関係する場合は、そうでない場合に比べて日本の関与がより増大する傾向にあるが、イランのケースでは日本は米国とイランとの間でバランスを取ろうとした一方、米国のイラク攻撃においては、当初から米国側の立場に立っており、エネルギー安全保障の観点からは、一貫した政策がとられるよりもむしろケース・バイ・ケースによる対応であるとしている。

以下、本書に関して評者が気になった点をいくつかコメントしたい。著者が指摘する通り、2003年の時点で日本はイラクに石油の権益を保持しておらず、イラクとの経済関係も希薄であったことが、日本が米国の対イラク攻撃を支持する上での障害を小さくしたことは間違いない。ただ、そもそも日本にとって、イランとイラクという2つの隣接する産油国の位置付けには若干の差がある。両国は埋蔵量が世界2位と3位という大産油国であるが、メジャーが湾岸の石油を支配していた1950～60年代を除いて、イラクが日本にとって主要な石油供給国であった時期はほとんどない。1970年代末と1980年代末の数年間を除いて、イラク石油は日本の石油輸入量の5%にも満たない量で推移してきた<sup>1)</sup>。1970年前後には日本の石油のおよそ半分、そして1990年以降に限っても10%前後の石油を安定供給してきたイランと比較して、将来的な石油権益取得の可能性はともかく、足下のエネルギー供給の面でのイラクの位置づけはイランとは必然的に異ならざるを得ない。強いて言えば、サウジアラビア、UAE、イラン、クウェート、カタルの5カ国が、日本が石油を依存している「中東」であり（2007年度で5カ国あわせて日本の輸入石油の83%を構成）、これら5カ国とそれ以外の国との間では、エネルギー安全保障上、日本の政策には差が存在することは不思議ではない。

また、日本が中東に石油を依存していることや、その依存率は石油危機に見舞われた1970年代よりもむしろ上昇していること（2007年度で86.4%）は良く知られている。しかし、エネルギーを取り巻く状況は1970年代と同じではない。石油ショックに見舞われた日本は、1975年に石油備蓄法を制定し、また、エネルギー供給源の多様化にも取り組んできた。1975年に68日分しかなかった日本の石油備蓄は2007年には官民あわせて177日分に達している<sup>2)</sup>。加えて、一次エネルギー源における石油の比率も、1975年の73.4%から2007年には47.8%まで低下した。かわって増加したのは天然ガス（75年の2.5%から07年には16.6%）、原子力（同1.5%から9.9%）などであるが<sup>3)</sup>、天然ガスの対中東依存度は20%程度である<sup>4)</sup>。また、1970年代のアラブ諸国による禁輸措置は、消費国の省エネや代替エネルギー開発を刺激したという意味で、石油武器の発動は産油国にとって諸刃の剣であることも明らかになっている。むしろ、今日も日本にとって石油の重要性に疑いはなく、エネルギー面における中東の重要性は軽んじられるべきではないが、対中東石油依存に対する一定の対策は過去30年以上にわたって積み重ねられてきた。

1) 石油連盟『石油資料月報』より算出。日本の石油輸入における各国のシェアについては、すべて同書より算出した。

2) 日本エネルギー経済研究所計量分析ユニット編『エネルギー・経済統計要覧』省エネルギーセンター、2009年、176頁。

3) 前掲書、26頁。

4) 前掲書、188-189頁より算出。

一方、日本の安全保障体制はより複雑な問題であり、国内で現実的な論議が本格化したのは1990～91年の湾岸危機・戦争において、日本の国際認識の枠組みそのものが問われるという経験を経てからであった。北朝鮮核危機や不審船、台湾海峡ミサイル危機といった、1990年代に相次いだ安全保障上の危機を受けて、日本政府は、国連の下での国際安全保障への参画、日米同盟の拡充、自助努力の強化といった対処に乗り出した。そこには世界の安全保障と日本の安全保障を区分することがますます困難になっているという事態認識と、日本が国際安全保障に責任を分かち合う必要があるという点への合意が存在した<sup>5)</sup>。

そして、日本の安全保障上の脆弱性が明らかになったことは、エリート層のみならず、一般市民においても軍事的な規範を変更させるに至っている。イラク戦争の是非に対する世論調査では、6割以上が「支持しない」と回答した一方で、米国を支持した日本政府の対応を、4分の3以上が容認した。さらに、イラクへの自衛隊派遣を「よかった」と評価する回答は半数だが、その理由の最多回答は「イラク復興に協力できた」(46%)、次いで「国際社会で日本の存在感を示せた」(30%)であった。これらの結果について藤重は、心情的にはイラク攻撃自体を是認せずとも、自国の安全保障上、米国とつながりを緊密に保つ必要があるため、日本政府の対米支援に一定の理解を示す、という自衛の観点からの対米同盟支持と、自衛隊派遣を国際貢献というリベラルな観点から捉える国際協調支持が分かちがたく結びついていると指摘している<sup>6)</sup>。また、1990年以降の外交・安全保障政策に関して、内閣府実施の世論調査を分析した信田は、「全体として自衛隊の海外派遣に対する抵抗感が著しく弱まった」と指摘しており、そうした変化が「90年代から2000年代前半にかけての安全保障政策の展開を可能にした政治環境を作り出した」としている<sup>7)</sup>。すなわち、エリート層と市民の各々の規範はもはや、二項対立的に捉えられるべきものではないと言えよう。

イラク戦争において開戦の大義名分であったWMDは、周知の通りイラクには存在しなかった。それは著者も指摘する通りである。しかし、イラク政府が過去四半世紀にわたって隣国への攻撃や核兵器開発などにより、力を通じて中東全域の国際秩序を自国優位に再編しようと企図し実行してきたことは否定しようがない<sup>8)</sup>。また、当時のイラク政府が、あたかもWMDを保有しているかのように振る舞っていたこともまた事実である<sup>9)</sup>。国連による査察の全面受け入れをイラク側が承諾したのは、2002年秋という、米国による軍事攻撃がイラクにとって現実的な脅威として浮上してからであり、そうした軍事的圧力なしにイラクが査察を受け入れた可能性は低い。日本がイラクに対し国連決議の遵守を迫ったのは、対米協力であると同時に、こうした国際社会への脅威となる「スパイレー国家」への対処という意味で、国際安全保障の一環として捉えられるものであっただろう。加えて、1990年代に、日本が中東和平のアクターのひとつと位置付けるシリアや、エネルギー面で結びつきが深いイランなどへのODAを維持し続けた一方、同時期にイラクやスーダン、リビア、アフガニスタンには人道支援を除いてODAを供与しなかった理由として、著者は、米国がそれらの国を敵対的と見なしていたためと位置付けている。しかし、上記の4ヶ国のうち1ヶ国（アフガニスタン）は破綻国家状態に陥って援助の受け手となる政権が存在せず、残りの3ヶ国はいずれも国連の経済制裁下に置かれていたという当時の状況を想起するならば、日本の決定の背景を米国との関係のみに帰することは早計である。

5) 五百旗頭真編『戦後日本外交史』、有斐閣アルマ、2001年、307-308頁。

6) 藤重博美「冷戦後における自衛隊の役割とその変容」、『国際政治』154号、2008年12月、109-110頁。

7) 信田智人『冷戦後の日本外交』、ミネルヴァ書房、2006年、152-162頁。

8) 池田明史「イラク問題と日本の認識」『中東協力センターニュース』、2002年10/11月、45-46頁。

9) ハンス・ブリクス『イラク大量破壊兵器の真実』、伊藤真訳、DHC、2004年、382-383頁。

イランの核問題もまた、日本に対米関係以上の問題を投げかけている。なぜならイランの核の脅威は、イスラエルと米国にとってだけの脅威ではないからである。2007年春に安倍首相(当時)がサウジアラビア、UAE、カタル、クウェート、エジプトを歴訪した際、全ての国との共同声明において、北朝鮮問題に言及すると同時に、前者3ヶ国との共同声明ではイランの核問題に直接言及している。共同声明には、イラン核問題の外交的な解決策の重要性を強調すると同時に、イランに対し安保理決議遵守とIAEAへの協力を訴える文言が盛り込まれた。イランの核問題は北朝鮮問題と無関係ではなく、この共同声明は、湾岸アラブ諸国と日本が共通の懸念に直面していることを示している<sup>10)</sup>。WMD問題から地球環境問題まで、グローバル化する安全保障問題は国単位、地域単位での対処をますます困難にしている。日本の対中東安全保障政策もまた、親米か、親中東か、という枠だけでは完結しなくなっている時代を迎えているのではないだろうか。

(吉岡 明子 (財)日本エネルギー経済研究所 中東研究センター研究員)

---

## 外川昌彦『聖者たちの国へ——ベンガルの宗教文化誌』日本放送出版協会、2008年、268頁

本書は、著者が1998年から2007年にかけてバングラデシュとインド西ベンガル州で行ったフィールドワークに基づき、聖者信仰をめぐる人びとの宗教世界の諸相を考察したものである。文化人類学を専門とする著者は、これまで西ベンガル州の村落における女神祭祀やプロト儀礼、バングラデシュにおけるスーフィー教団の社会組織、聖者廟・聖者信仰など、ベンガル地方の多様な宗教事象を幅広く研究してきた。本書では、過去10年ほどのあいだに、著者が精力的に発表してきた聖者信仰にかんする個々の論考が、「スピリチュアルな世界」という観点から一冊の宗教文化誌として編みなおされている。

南アジアでは、これまでヒンドゥー・ムスリム間のコミューナルな対立や、激化する宗教ナショナリズムの動向がしばしば注目を集めてきた。本書に収められている事例のほとんどがバングラデシュでの調査に基づくものであるのにもかかわらず、副題に「ベンガル」と銘打ってあるように、「インド」／「バングラデシュ」、「ヒンドゥー」／「イスラーム」という既存の境界や境界をつくりだす「分ける視点」への問いかけが、本書を一貫する著者の問題意識となっている。聖典に基づく厳格な教義や複雑な国際政治という観点から語られることの多い「イスラーム」の国と一般的に認識されるバングラデシュ社会を、「宗教」の差異が意識される以前、無意識の深層世界への視座から分析し、生活の場における信仰と宗教実践のありようを捉えなおそうというのが、本書のユニークな試みである。

本書は7章から構成されており、それぞれがベンガルの宗教世界の断片を示唆するかたちで、異なる物語が語られる。以下が本書の構成である。

第一章 スピリチュアルな夢——ある女性修行者の物語

第二章 三蔵法師の訪れたバングラデシュ

第三章 聖者廟をめぐる苦悩——ヒンドゥー教とイスラームのはざまで

---

10) Akiko Yoshioka, "Japanese Prime Minister's Visit to the Middle East to Build a Multilayered Relationship," *Asia Research Bulletin* 3, Gulf Research Center, November 2007.